

令和 4 年 1 月 11 日
下 水 道 局

下水道局所管施設の臨時休館のお知らせ

下水道局所管施設につきまして、新型コロナウイルス感染症（COVID-19）の更なる感染拡大防止のため、以下のとおり臨時休館とすることとしましたので、お知らせします。

1 臨時休館する施設

- ・東京都虹の下水道館（江東区有明 2-3-5 有明水再生センター 5 階）
<https://www.nijinogesuidoukan.jp/>
- ・旧三河島污水処分場唧筒（ポンプ）場施設（荒川区荒川 8-25-1 三河島水再生センター内）
<https://www.gesui.metro.tokyo.lg.jp/business/b4/guide/s-mikawa/>

2 臨時休館期間

令和 4 年 1 月 11 日（火）から当面の間

3 その他

- （1）上記のほか、蔵前水の館及び各水再生センター（多摩地区含む都内 20 か所）についても、見学の入力及び予約の受付を中止しています。
- （2）各施設の運営情報は、当局及び各施設のホームページや Twitter でお知らせします。
（東京都下水道局ホームページ）<https://www.gesui.metro.tokyo.lg.jp/>

【問い合わせ先】

下水道局総務部広報サービス課

電話：03-5320-6515